

## 平成18年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点: 平成18年7月1日 調査締切: 平成18年7月10日

### 記入についてお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入下さいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいりませんので、ありのままにご記入下さい。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問い合わせ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当する項目の番号に○をご記入下さるか、該当欄に数字等をご記入下さい。なお、特にお断りのない限り7月1日現在でご記入下さい。
- ◇お問い合わせ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問い合わせ先は、下記までお願いいたします。ご記入後は7月10日までに下記にご返送下さい。

貴事業所の概要についてお答え下さい (太枠内に該当する事項をご記入下さい)。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地 (〒 - )		電話番号	- -
		FAX番号	- -
業 種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を以下の1~19の中から1つだけ太枠内に記入下さい)			
1. 食料品・飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維・同製品製造業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 一般・電気・情報通信・輸送用・精密機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 (通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業) 11. 運輸業 12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 (飲食店を除く) 17. 対事業所サービス業 (専門サービス業、廃棄物処理業、物品賃貸業、広告業、その他の事業サービス業、その他のサービス業) 18. 対個人サービス業 (洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、自動車整備業、機械等修理業、飲食店、宿泊業) 19. その他 (具体的に: )			

### 設問1) 従業員数についてお答え下さい。

①平成18年7月1日現在の雇用形態別の従業員を男女別に太枠内にご記入下さい。

	正社員	パート・アルバイト	派遣	アルバイト・その他	合計
男性	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人

〔注〕「パートタイム労働者」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。

②平成18年7月1日現在の従業員のうち、常用労働者について、男女別、年齢別の人数を太枠内にご記入下さい。

常用労働者数	24歳以下	25~34歳	35~44歳	45~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上	合計
男性	人	人	人	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人	人	人	人

〔注〕「常用労働者」とは、次のいずれかに該当する者です。パートタイム労働者であっても、下記の(1)(2)に該当する場合は常用労働者に含みます。

- (1) 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
- (2) 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
- (3) 事業主の家族で、貴事業所に働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者

### 設問2) 労働組合の有無についてお答え下さい (どちらか1つだけに○)。

1. ある	2. ない
-------	-------

(右欄は回答事業所記入不要)

(都道府県コード) (事業所コード) (地域コード)

**設問3) 経営についてお答え下さい。**

①現在の経営状況は1年前と比べていかがですか(1つだけに○)。

1. 良い                      2. 変わらない                      3. 悪い

②現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか(1つだけに○)。

1. 強化拡大    2. 現状維持    3. 縮小    4. 廃止    5. その他( )

③現在、経営上どのようなことがあい路となっていますか(3つ以内に○)。

- |                |                   |                     |
|----------------|-------------------|---------------------|
| 1. 労働力不足(量の不足) | 2. 人材不足(質の不足)     | 3. 取引先の海外シフトによる影響   |
| 4. 販売不振・受注の減少  | 5. 製品開発力・販売力の不足   | 6. 大企業等の進出          |
| 7. 同業他社との競争激化  | 8. 原材料・仕入品の高騰     | 9. 安価な輸入品の増大        |
| 10. 人件費の増大     | 11. 製品価格(販売価格)の下落 | 12. 納期・単価等の取引条件の厳しさ |
| 13. 金融・資金繰り難   | 14. 後継者難          | 15. 情報化の遅れ          |
| 16. 環境規制の強化    |                   |                     |

④経営上の強みはどのようなところにありますか(3つ以内に○)。

- |                      |                    |                |
|----------------------|--------------------|----------------|
| 1. 製品・サービスの独自性       | 2. 技術・製品の開発力       | 3. 生産技術・生産管理能力 |
| 4. 営業力・マーケティング力      | 5. 製品・サービスの企画力・提案力 | 6. 製品の品質・精度の高さ |
| 7. 製品(商品)・サービスの価格競争力 | 8. 顧客への納品・サービスの速さ  | 9. 企業・製品のブランド力 |
| 10. 工場・店舗の立地条件の良さ    | 11. 財務体質の強さ・資金調達力  | 12. 情報の収集・分析力  |
| 13. 優秀な仕入先・外注先       | 14. 商品・サービスの質の高さ   | 15. 組織の機動力・柔軟性 |

**設問4) 従業員の労働時間についてお答え下さい。**

①従業員(パートタイム労働者など短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答え下さい(1つだけに○)。

1. 38時間以下                      2. 38時間超40時間未満                      3. 40時間                      4. 40時間超44時間以下

[注] (1) 現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。

(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

②平成17年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入下さい。

- 従業員1人当たり 月平均残業時間    1. 時間    2. なし

③平成17年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入下さい。

- 従業員1人当たり 平均付与日数    日    従業員1人当たり 平均取得日数    日  
(前年からの繰越分は除く)

**設問5) パートタイム労働者の雇用状況等についてお答え下さい。**

[注] 「パートタイム労働者」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。

※以下の①～⑥については、パートタイム労働者を雇用している事業所のみお答え下さい。

①パートタイム労働者を活用する理由は何ですか(3つ以内に○)。

- |                          |                        |                   |
|--------------------------|------------------------|-------------------|
| 1. 業務が増加したため             | 2. 新規学卒等一般正社員の採用が困難なため | 3. 人が集めやすいため      |
| 4. 一時的な繁忙に対応するため         | 5. 1日の忙しい時間帯に対応するため    | 6. 仕事の内容が簡単・単純なため |
| 7. 人件費が安い(労務コストの効率化)     | 8. 正社員を減らすため           |                   |
| 9. 仕事量が減ったとき雇用調整が容易なため   | 10. 定年社員の再雇用・継続雇用のため   |                   |
| 11. 経験・知識・技能がある人を採用したいため | 12. その他( )             |                   |

②パートタイム労働者を採用する時に労働条件の明示をしていますか(1つだけに○)。

1. 主に書面を交付している    2. 主に就業規則を交付している    3. 主に口頭で説明している  
4. その他( )    5. 特に明示していない

③パートタイム労働者が主として行っているのはどのような仕事ですか(1つだけに○)。

1. 正社員とほぼ同等の仕事    2. 正社員よりも軽易な仕事    3. 正社員よりも範囲を限定した仕事  
4. その他( )

※1. に○をした事業所は下記の④へ、それ以外の事業所は下記の⑥へ

④正社員とほぼ同等の仕事を行っているパートタイム労働者の賃金水準は、正社員の1時間当たり賃金と比較してどの程度ですか(1つだけに○)。

1. ほぼ同額                      2. 9割程度                      3. 8割程度                      4. 7割程度                      5. 6割程度                      6. 5割程度以下

※2. ～6. に○をした事業所は下記の⑤と⑥へ、それ以外の事業所は下記の⑥へ

⑤正社員と比較して賃金水準が異なる理由は何ですか(該当するものすべてに○)。

- |                               |                        |                          |
|-------------------------------|------------------------|--------------------------|
| 1. 職務内容が違うため                  | 2. 責任の重さが違うため          | 3. 勤務時間の選択性があるため         |
| 4. 残業時間・回数が違うため               | 5. 配置転換の頻度が違うため        | 6. 正社員には企業への貢献がより期待できるため |
| 7. もともとそういった契約内容で労働者も納得しているため | 8. 正社員の賃金を下げることができないため |                          |
| 9. その他( )                     |                        |                          |

⑥パートタイム労働者の能力、経験等に応じて、どのような処遇をしていますか(該当するものすべてに○)。

- |                          |                         |             |
|--------------------------|-------------------------|-------------|
| 1. 基本給を引上げる              | 2. 賞与を支給、または引上げる        | 3. 退職金を支給する |
| 4. 手当(退職金を除く)を支給、または引上げる | 5. グループリーダー等責任ある地位に登用する | 6. 正社員に転換する |
| 7. その他( )                | 8. 特別な処遇はしていない          |             |



**設問9) 新規学卒者の採用についてお答え下さい。**

①平成18年3月新規学卒者(第2新卒者、中途採用者を除く)の採用予定人数、実際に採用した人数、1人当たり平均初任給額(平成18年6月支給額)をご記入下さい。

学卒		採用予定人数(人) (平成18年3月卒)	採用した人数(人) (平成18年3月卒)	1人当たり 平均初任給額(円)		学卒		採用予定人数(人) (平成18年3月卒)	採用した人数(人) (平成18年3月卒)	1人当たり 平均初任給額(円)	
高校卒	技術系					短高大高卒専	技術系				
	事務系						事務系				
専門学校卒	技術系					大学卒	技術系				
	事務系						事務系				

- [注] (1) 平成18年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入下さい。  
 (2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2年制以上)を卒業した者を対象として下さい。  
 (3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入下さい。

②平成19年3月の新規学卒者(第2新卒者、中途採用者を除く)の採用計画はありますか(1つだけ)。

1. ある      2. ない      3. 未定

※上記の1. に○をした事業所は下記の③へ

③学卒ごとの採用予定人数をご記入下さい。

1. 高校卒  人      2. 専門学校卒  人      3. 短大卒(含高専)  人      4. 大学卒  人

**設問10) 賃金改定についてお答え下さい。**

①平成18年1月1日から7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか(1つだけ)。

1. 引上げた      2. 引下げた      3. 今年実施しない(凍結)  
 4. 7月以降引上げる予定      5. 7月以降引下げるとの予定      6. 未定

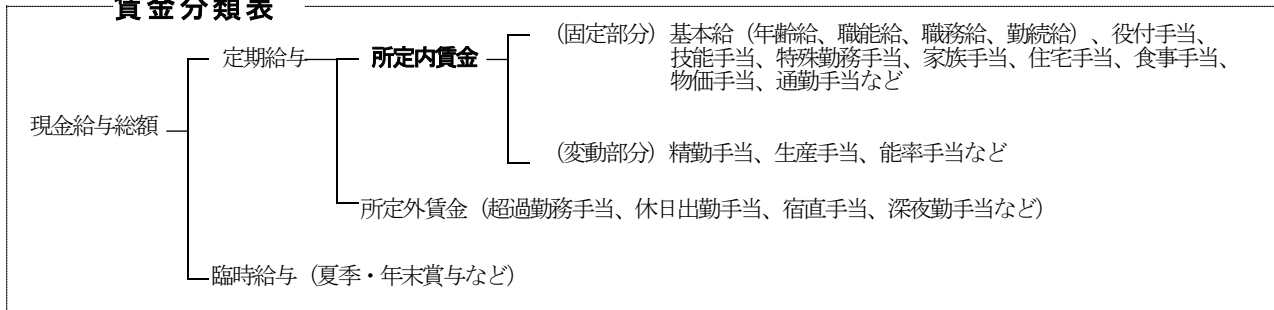
※上記の1. 2. 3. に○をした事業所は下記の②へ

②賃金改定を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金及び平均引上げ・引下げ額をご記入下さい。ご記入の際は下記の[注]をご参考下さい。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金(A)	改定後の平均所定内賃金(B)	平均引上げ・引下げ額(C)
人	円	円	円

- [注] (1) 「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。  
 ・「1. 引上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。  
 ・「2. 引下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。  
 ・「3. 今年実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。  
 (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1ページ目の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。  
 (3) パートタイム労働者、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、退職者などは除いて下さい。  
 (4) 「所定内賃金」については、下表を参考にして下さい。ただし、通勤手当は除いて下さい。

**賃金分類表**



◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかももう一度お確かめのうえ、7月10日までにご返送下さい。